



# 第42期 定時株主総会 招集ご通知

日時 | 2020年4月24日（金曜日）  
午前10時

場所 | 東京都八王子市旭町14番1号  
京王プラザホテル八王子4階  
「宴の間」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

株式会社トリケミカル研究所

証券コード 4369

## 目次

■ 招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	5
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役10名選任の件	6
第3号議案 監査役2名選任の件	13
第4号議案 補欠監査役2名選任の件	14
【添付書類】	
■ 事業報告	16
■ 連結計算書類	31
■ 計算書類	42
■ 監査報告書	51

(証券コード：4369)  
2020年4月3日

株 主 各 位

山梨県上野原市上野原8154番地217  
株式会社トリケミカル研究所  
代表取締役社長 太附 聖

## 第42期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第42期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述の「議決権行使についてのご案内」をご確認いただき、2020年4月23日（木曜日）午後4時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年4月24日（金曜日）午前10時（開場午前9時）
2. 場 所 東京都八王子市旭町14番1号  
京王プラザホテル八王子 4階 「宴の間」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第42期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）  
事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算  
書類監査結果報告の件
  2. 第42期（2019年2月1日から2020年1月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類の記載事項を修正する必要がある場合には、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.trichemical.com>）に掲載いたしますのでご了承ください。

# 議決権行使についてのご案内

## 1. 株主総会へのご出席

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、本株主総会招集ご通知をご持参ください。

開催日時 2020年4月24日（金曜日）午前10時



## 2. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。

行使期限 2020年4月23日（木曜日）午後4時30分必着



## 3. インターネット等による議決権行使

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2020年4月23日（木曜日）午後4時30分まで



詳しくは、3頁以降をご覧ください。

### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

## 議決権行使期限

2020年4月23日(木)

午後4時30分まで

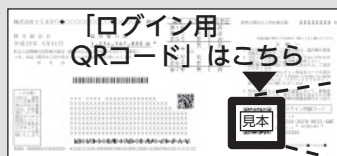
## スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法



「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

※下記方法での議決権行使は1回に限ります。

### 1. QRコードを読み取る



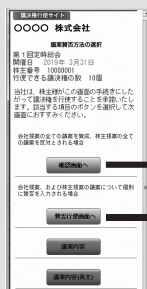
議決権行使書副票(右側)

お手持ちのスマートフォンにて、同封の議決権行使書副票(右側)に記載の「ログイン用QRコード」を読み取る。



### 2. 議決権行使方法を選ぶ

議案賛否方法の選択画面が表示されるので、議決権行使方法を選ぶ。



### 3. 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択



画面の案内に従って行使完了です。

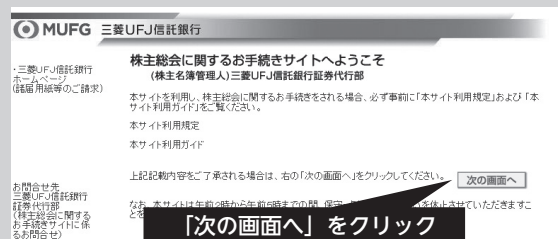
2回目以降のログインの際は…

次頁に記載のご案内に従ってログインしてください。



# ログインID・仮パスワードを入力する方法

## 1. 議決権行使ウェブサイトにアクセスする



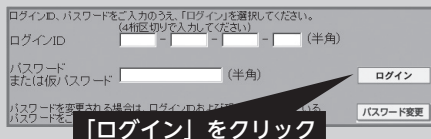
議決権行使ウェブサイト  
<https://evote.tr.mufig.jp/>



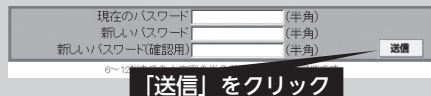
### ご注意事項

- ※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
- ※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。
- ※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主さまのご負担となります。

## 2. お手元の議決権行使書用紙の副票（右側）に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力



## 3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード（確認用）」の両方を入力



以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部

 **0120-173-027**

(通話料無料、受付時間：9：00～21：00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と財務体質強化のために内部留保の充実を考慮しつつ、当面は安定配当を指向しながら、将来的には業績動向並びに配当性向等を総合的に勘案して株主への利益還元を行っていく方針であります。

このような方針の下、当期の期末配当については、下記のとおりとさせていただきたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及び総額  
当社普通株式1株につき58円                      総額453,084,806円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年4月27日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、研究開発及び販売活動の強化を図るため、取締役を1名増員し10名（うち社外取締役2名）の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名			地位及び役職	取締役会出席状況		
1	再任	たけなか	じゅんべい	竹中潤平	代表取締役会長	100% (18回/18回)	
2	再任	たつけ	きよし	太附聖	代表取締役社長	100% (18回/18回)	
3	再任	すがわら	ひさかつ	菅原久勝	専務取締役 財務・経理担当	94% (17回/18回)	
4	再任	しばた	まさひと	柴田雅仁	常務取締役 営業・開発担当	94% (17回/18回)	
5	再任	おおすぎ	ひろのぶ	大杉宏信	取締役 製造・生産技術担当	100% (18回/18回)	
6	再任	すずき	よしひで	鈴木欣秀	取締役 総務・システム管理・品質管理担当	100% (18回/18回)	
7	新任	うだ	たかし	宇田川崇	第一営業部長	—	
8	新任	おおひら	たつや	大平達也	営業統括部長	—	
9	再任	社外	独立	じん	たけし	取締役	100% (18回/18回)
10	再任	社外	独立	おおた	しゅうじ	取締役	94% (17回/18回)

1

たけ なか じゅん べい  
竹 中 潤 平

1940年9月1日生

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年12月	当社設立代表取締役社長	2009年4月	当社取締役会長
2001年4月	当社代表取締役会長	2010年4月	当社取締役相談役
2003年6月	当社代表取締役社長	2016年4月	当社代表取締役会長(現任)

## ■所有する当社株式の数

1,040,960株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■取締役候補者とした理由

竹中潤平氏は当社の創業者であり、長年にわたる経営者としての豊富な経験に基づいて当社の経営の指揮・監督を行い、これまでの事業の成長と企業価値の向上に尽力してまいりました。

今後とも企業価値の向上を図るとともに、取締役として、重要事項の審議や決定・経営執行を監督する役割を期待し、引き続き取締役候補者といたしました。

2

た づけ きよし  
太 附 聖

1964年10月21日生

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月	当社入社	2014年4月	当社代表取締役社長(現任)
2002年7月	当社営業部長	2017年3月	三化電子材料股份有限公司董事長 (現任)
2004年5月	当社営業本部長		
2007年4月	当社取締役営業本部長		■重要な兼職の状況
2012年4月	当社専務取締役		三化電子材料股份有限公司董事長

## ■所有する当社株式の数

76,100株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■取締役候補者とした理由

太附聖氏は主に当社の営業部門における豊富な経験を有し、2014年4月に代表取締役社長に就任して以来、当社の中長期的な企業価値向上のための戦略の策定とその実現を図ってまいりました。

今後とも企業価値の向上を図るとともに、取締役として、重要事項の審議や決定・経営執行を監督する役割を期待し、引き続き取締役候補者といたしました。



3

菅原久勝

1958年3月21日生

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2004年5月	当社入社 I プロジェクト統括	2012年4月	当社常務取締役技術製造本部長
2005年2月	当社技術部長	2016年4月	当社専務取締役技術製造本部長
2006年4月	当社技術製造本部長	2017年2月	当社専務取締役財務・経理・品質管理 担当
2007年4月	当社取締役技術製造本部長	2018年4月	当社専務取締役財務・経理担当(現任)

## ■所有する当社株式の数

80,400株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■取締役候補者とした理由

菅原久勝氏は当社入社以来、製造・開発部門の要職を歴任したのち、直近では財務・経理部門を管掌し、当社の財務体質強化等にも努めてまいりました。

同氏のその実績と経験、及び能力を考慮し、今後とも当社の事業拡大及び経営全般に資することができるものと判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

4

柴田雅仁

1967年5月30日生

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月	当社入社	2017年4月	当社常務取締役営業・開発担当 (現任)
2004年5月	当社営業一部長		
2012年4月	当社取締役営業本部長		

## ■所有する当社株式の数

42,200株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■取締役候補者とした理由

柴田雅仁氏は当社入社以来、製造・開発・営業部門の要職を歴任しており、当社の事業及び業界に深い造詣を有しており、取締役として当社の企業価値の向上に努めてまいりました。

同氏のその実績と経験、及び能力を考慮し、今後とも当社の事業拡大及び経営全般に資することができるものと判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

5

おおすぎひろのぶ  
大杉宏信

1972年8月13日生

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年4月	当社入社	2019年9月	(株)エッチ・ビー・アール代表取締役社長(現任)
2006年4月	当社製造部長		
2017年2月	当社製造・生産技術統括部長		■重要な兼職の状況
2017年4月	当社取締役製造・生産技術担当(現任)		(株)エッチ・ビー・アール代表取締役社長

## ■所有する当社株式の数

28,600株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■取締役候補者とした理由

大杉宏信氏は当社入社以来、一貫して製造・生産技術部門の要職を歴任しており、当社の事業及び業界に深い造詣を有しており、取締役として当社の企業価値の向上に努めてまいりました。

同氏のその実績と経験、及び能力を考慮し、今後とも当社の事業拡大及び経営全般に資することができるものと判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

6

すずきよしひで  
鈴木欣秀

1971年7月31日生

再任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月	当社入社	2014年4月	当社管理部長
2007年10月	当社経営企画室長	2017年2月	当社総務・システム管理統括部長
		2018年4月	当社取締役総務・システム管理・品質管理担当(現任)

## ■所有する当社株式の数

33,300株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■取締役候補者とした理由

鈴木欣秀氏は当社入社以来、一貫して管理部門の要職を歴任しており、特に当社の事業に深い造詣を有しており、取締役として当社の企業価値の向上に努めてまいりました。

同氏のその実績と経験、及び能力を考慮し、今後とも当社の事業拡大及び経営全般に資することができるものと判断したため、引き続き取締役候補者といたしました。

7

う だ がわ たかし  
宇 田 川 崇

1970年4月14日生

新任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1994年4月 当社入社  
2017年2月 当社第一営業部長(現任)

## ■所有する当社株式の数

4,700株

候補者と当社との間には、特別の利害関係は  
ありません。

## ■取締役候補者とした理由

宇田川崇氏は当社入社以来、製造・営業部門の要職を歴任しており、当社の事業及び業界に深い造詣を有しております。

同氏のその実績と経験、及び能力を考慮し、当社の事業拡大及び経営全般に資することができるものと判断したため、新たに取締役候補者といたしました。

8

お お ひら たつ や  
大 平 達 也

1973年6月10日生

新任

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年4月 当社入社  
2015年4月 当社営業二部長  
2017年2月 当社営業統括部長(現任)

## ■所有する当社株式の数

36,100株

候補者と当社との間には、特別の利害関係は  
ありません。

## ■取締役候補者とした理由

大平達也氏は当社入社以来、製造・開発・営業部門の要職を歴任しており、当社の事業及び業界に深い造詣を有しております。

同氏のその実績と経験、及び能力を考慮し、当社の事業拡大及び経営全般に資することができるものと判断したため、新たに取締役候補者といたしました。

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1964年4月	第二東京弁護士会登録	2015年6月	(株)カナデン取締役(現任)
1964年4月	中外合同法律事務所入所(現任)	2016年4月	当社取締役(現任)
2003年8月	当社監査役	■重要な兼職の状況	
2005年4月	当社顧問弁護士	(株)カナデン取締役	

## ■所有する当社株式の数

16,200株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■社外取締役候補者とした理由

神毅氏は、取締役会の議案審議等にあたり、弁護士としての専門的な知識・経験等を基に、社外の独立した立場から、特にコーポレートガバナンス体制についての質問や助言を積極的に行い、当社取締役会等の意思決定機能や、経営の監督機能を果たしております。今後とも取締役として、当社及び当社グループのガバナンスの高度化等に大いに貢献いただけると判断し、選任をお願いするものであります。

同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1975年4月	昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所	2017年6月	㈱日本国際放送監査役(現任)
2000年7月	同 シニアパートナー	2019年6月	日本ケミコン㈱監査役(現任)
2013年7月	太田周二公認会計士事務所所長 (現任)	■重要な兼職の状況	
2014年4月	当社監査役	太田周二公認会計士事務所所長 ㈱日本国際放送監査役	
2017年4月	当社取締役(現任)	日本ケミコン㈱監査役	

## ■所有する当社株式の数

1,300株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■社外取締役候補者とした理由

太田周二氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験等を基に、社外の独立した立場から当社の内部統制構築状況や、コーポレートガバナンス体制についての質問や助言を積極的に行い、当社取締役会等の意思決定機能や、経営の監督機能を果たしております。今後とも取締役として、当社及び当社グループのガバナンスの高度化等に大いに貢献いただけると判断し、選任をお願いするものであります。

同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年であります。

- (注) 1 神穀氏、太田周二氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は神穀氏、太田周二氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 当社は神穀氏、太田周二氏との間で会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役梅澤宣喜氏、萩原道明氏の2名は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

1

うめ ざわ のぶ よし  
梅 澤 宣 喜

1940年8月23日生

再任 社外 独立

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1995年4月	千葉大学 真核微生物研究センター事務長	2000年10月	科学技術振興事業団 今井量子計算機構プロジェクト事務参事
		2008年4月	当社監査役(現任)

#### ■所有する当社株式の数

1,300株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### ■社外監査役候補者とした理由

梅澤宣喜氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、大学・公的研究機関の事務責任者を歴任されており、財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって12年であります。

2

はぎ わら みち あき  
萩 原 道 明

1948年9月30日生

再任 社外 独立

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1967年4月	日本電信電話公社 (現日本電信電話㈱)入社	1990年4月	日本電信電話㈱千代田支店主査
		2012年4月	当社監査役(現任)

#### ■所有する当社株式の数

10,400株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### ■社外監査役候補者とした理由

萩原道明氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、長年にわたり様々な業務経験を有し、その経験、見識に基づいた監査、経営監視を期待できることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

同氏の当社社外監査役就任期間は、本総会終結の時をもって8年であります。

(注) 1 梅澤宣喜氏、萩原道明氏は社外監査役候補者であります。なお梅澤宣喜氏、萩原道明氏は㈱東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

2 当社と梅澤宣喜氏、萩原道明氏は、会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、上記責任限定契約を継続する予定であります。

#### 第4号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、補欠監査役2名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、中川政和氏は、監査役高松基晴氏の補欠としての監査役候補者であり、坂倉宏次氏は、第3号議案が原案通りに承認可決された場合に社外監査役に就任する梅澤宣喜氏及び萩原道明氏の補欠としての社外監査役候補者であります。また、本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までとします。

なお、本議案につきましては予め監査役会の同意を得ております。

1

なか がわ まさ かず  
中 川 政 和

1963年6月20日生

#### 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1986年4月	当社入社	2011年2月	当社原価計算課長(現任)
2001年2月	当社品質管理部長		

#### ■所有する当社株式の数

13,000株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

#### ■補欠の監査役候補者とした理由

中川政和氏は当社入社以来、長年にわたり製造部門・品質管理部門・管理部門の要職を歴任しており、当社の業務に精通していることから、監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任をお願いするものであります。

## 略歴、地位及び重要な兼職の状況

1992年10月	太田昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所	2004年8月	公認会計士坂倉事務所所長(現任)
1997年4月	公認会計士登録	2005年1月	税理士登録

## ■所有する当社株式の数

一株

候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## ■補欠の社外監査役候補者とした理由

坂倉宏次氏は直接企業経営に関与された経験はありませんが、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する深い知見を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1 坂倉宏次氏は補欠の社外監査役の候補者であります。当社は同氏が社外監査役として就任された場合には、(株)東京証券取引所が指定を義務付ける独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
- 2 坂倉宏次氏が社外監査役に就任された場合は、当社との間で会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結する予定であります。

以 上



(添付書類)

## 事業報告

(自 2019年2月1日)  
(至 2020年1月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、良好な雇用情勢とともに個人所得の情勢も改善傾向が続くとともに、個人消費も緩やかに成長した一方、長引く米中貿易摩擦の影響により、一部の外需に陰りが見え、景気に対する先行きの不透明感が徐々に強まった状況にありました。

当社グループの主要な販売先であります半導体業界におきましても、一定の水準での生産は維持していたものの、スマートフォン向け等の実需面での低迷や、米中貿易摩擦の長期化を背景に、多くの会社が設備投資に慎重な姿勢を見せており、さらに半導体価格が下落したことも受け、WSTS (World Semiconductor Trade Statistics:世界半導体市場統計) が2019年11月に予測した2019年の半導体市場予測によると、市場全体ではドルベースで前年比△12.8%と二桁のマイナス成長となるものと予測されており、市場全体に閉塞感の漂う状況にありました。

このような状況下、当社グループといたしましては、停滞する環境下においても業績の拡大路線を継続させるべく、主に台湾・韓国を中心とする東アジア地域に向けて、新たに市場が見込まれる先端半導体向け新規材料の販売及び市場投入に注力するとともに、それらに対応した生産設備の導入や人員増強等により、製造・開発・品質管理体制の一層の強化と効率化に取り組み、生産性の向上及び新規製品製造のための体制構築を積極的に図ってまいりました。

一方、利益面に関しましても、競争力の確保と将来に向けた事業基盤の強化を図るため、全社を挙げての経費削減に継続して取り組むとともに、中期経営計画における経営方針に基づき、顧客からの高純度化ニーズ及び差別化への対応を推し進めることにより一層の収益向上を図ってまいりました。

その結果、売上高は8,267,457千円(前年同期比6.1%増)、営業利益は2,326,925千円(同8.1%増)となり、また、持分法による投資利益の計上等により経常利益は3,744,290千円(同27.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は2,939,792千円(同29.7%増)となりました。

なお、当社グループの事業は、半導体等製造用高純度化学化合物事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2,715,492千円であり、その主なものは、当社のAnnex棟建設、製造装置及び製品出荷用容器等であります。また、台湾子会社におきましては、新工場建設等であります。

## (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達については、主に設備投資に充当するため、シンジケートローン等により、930,000千円の長期借入を行いました。

## (4) 対処すべき課題

当社は「当社は科学技術を通じて最先端テクノロジーの発展に貢献し、人々に『ゆとり創造』を実現する」という経営理念の下、以下の課題に取り組んでまいります。

まず、国内におきましては、開発・製造部門と販売部門、品質管理部門との連携をより深め、業務改革を推進し、コストパフォーマンスの改善を図るとともに、顧客の要望にも的確に答えてまいります。

具体的には生産設備の増強を一層推し進め、海外を中心とした新規材料の需要増に即応できる体制を整えてまいります。さらに出荷量の増大と半導体の進化に伴い、質・量ともに化学材料の品質に対しても要求される水準が高まってきており、この要求に将来的にも応えることを可能とするための新棟を建築し、製品・原材料等の化学分析を中心とする品質管理を今以上に高いレベルで行うことのできる体制を構築してまいります。

次に、台湾子会社におきましては、今夏に予定されている新工場建設と立ち上げをグループのグローバル戦略の中核と位置付け、早期の事業化を図ってまいります。

さらに台湾子会社・韓国関連会社を中心とした関係会社間の連携を強化し、一層のアジア市場での業績拡大を図ってまいります。

当社では第45期(2023年1月期)を最終年度とする中期経営計画において、売上高営業利益率で25%程度の水準を維持しながら成長を持続することを主眼に、計画最終年度の売上高は108億円としながら、営業利益は27.1億円とする目標の達成を目指してまいります。

また、継続的な海外進出や設備増強等を可能とすべく、財務体質の健全化を推し進め、強固な経営基盤の構築に努めていくとともに、コーポレートガバナンス体制をより一層整備・強化し、経営の透明性と効率性を高めることと、企業倫理、法令等の遵守にも誠実に取り組んでいくことで企業価値の向上に努めてまいります。

今後も業績の向上に努め、株主各位のご期待に沿う所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも倍旧のご支援ご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第39期 (2017年1月期)	第40期 (2018年1月期)	第41期 (2019年1月期)	第42期 (2020年1月期) (当連結会計年度)
売 上 高 (千円)	—	—	7,792,295	8,267,457
経 常 利 益 (千円)	—	—	2,931,680	3,744,290
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	—	—	2,267,222	2,939,792
1株当たり当期純利益 (円)	—	—	290.23	376.33
総 資 産 (千円)	—	—	11,094,934	15,144,347
純 資 産 (千円)	—	—	7,025,785	9,581,930
1株当たり純資産額 (円)	—	—	899.37	1,226.60

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、普通株式の期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
- 2 第41期連結会計年度より連結計算書類を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
- 3 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第39期 (2017年1月期)	第40期 (2018年1月期)	第41期 (2019年1月期)	第42期 (2020年1月期) (当事業年度)
売 上 高 (千円)	5,469,985	6,445,728	7,793,177	8,285,454
経 常 利 益 (千円)	975,492	1,622,799	2,087,857	2,434,938
当 期 純 利 益 (千円)	767,305	1,145,658	1,473,460	1,712,166
1株当たり当期純利益 (円)	98.30	146.65	188.62	219.18
総 資 産 (千円)	7,055,179	9,032,275	10,419,383	12,653,017
純 資 産 (千円)	4,071,154	5,089,254	6,390,464	7,747,375
1株当たり純資産額 (円)	521.14	651.47	818.05	991.75

(注) 1 1株当たり当期純利益は、普通株式の期中平均発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。また、1株当たり純資産額は、普通株式の期末発行済株式数（自己株式控除後）に基づき算出しております。

2 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、前事業年度以前の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
三化電子材料股份有限公司	100百万台湾ドル	100.0%	高純度化学薬品の開発、製造及び販売

### ③ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
(株)エッチ・ビー・アール	30,000千円	49.0%	臭化水素の製造・販売
SK Tri Chem Co., Ltd.	25,000百万韓国ウォン	35.0%	高純度化学薬品の開発、製造及び販売

- ④ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、Si半導体用、太陽電池用並びに光ファイバー用高純度化学化合物の開発、製造及び販売を主な事業としております。

(8) 主要な事業所

本社、工場	山梨県上野原市
上野原第二工場	山梨県上野原市
台湾支店	台湾新竹縣竹北市
韓国事務所	大韓民国水原市

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
167名	19名増

(注) パート19名は含んでおりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
154名	16名増	34.8歳	9.1年

(注) パート19名は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先

借入先	借入額
	千円
(株) 山梨中央銀行	1,226,298
(株) 三菱UFJ銀行	781,196
(株) みずほ銀行	308,698
(株) 日本政策金融公庫	287,310
(株) 商工組合中央金庫	191,000
日本生命保険(相)	75,000

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 27,240,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,811,807株 (自己株式353株を除く。)
- (3) 株主総数 2,753名

## (4) 大株主

株主名	所 (持	有 株	株 式	比 率)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)		1,608,500		20.59
竹中潤平		1,040,960		13.32
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT		430,962		5.51
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)		397,000		5.08
(株) 山梨中央銀行		350,000		4.48
トリケミカル研究所従業員持株会		222,400		2.84
斎藤隆		208,910		2.67
BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/FIM/LUXEMBOURG FUNDS/UCITS ASSETS		153,000		1.95
資産管理サービス信託銀行(株) (証券投資信託口)		102,900		1.31
相澤康雄		100,000		1.28

(注) 持株比率は、自己株式(353株)を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

## (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況

該当事項はありません。

## (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の状況

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
竹中潤平	取締役会長（代表取締役）	
太附聖	取締役社長（代表取締役）	三化電子材料股份有限公司 董事長
菅原久勝	専務取締役	財務・経理担当
柴田雅仁	常務取締役	営業・開発担当
大杉宏信	取締役	製造・生産技術担当 ㈱エッチ・ビー・アール 代表取締役社長
小林恒夫	取締役	台湾支店長
鈴木欣秀	取締役	総務・システム管理・品質管理担当
神毅	取締役	㈱カナデン 取締役
太田周二	取締役	太田周二公認会計士事務所 所長 ㈱日本国際放送 監査役 日本ケミコン㈱ 監査役
高松基晴	常勤監査役	
梅澤宣喜	監査役	
萩原道明	監査役	

- (注) 1 取締役 神毅、太田周二の両氏は、社外取締役であります。なお両氏は㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 2 監査役 梅澤宣喜、萩原道明の両氏は、社外監査役であります。なお両氏は㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
- 3 監査役 梅澤宣喜氏は長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社の各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に基づく損害賠償責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。



## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	186,606千円 (15,825千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (2名)	19,880千円 (5,880千円)
合 計	12名	206,486千円

## (4) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先と当社との関係

社外役員の重要な兼職先と当社との間に特別な利害関係はありません。

## ② 当事業年度における主な活動状況

取締役神毅氏は当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、議案審議等につき主に弁護士としての専門的な見地から適宜質問を行うとともに意見を述べております。

取締役太田周二氏は当事業年度開催の取締役会18回のうち17回に出席し、議案審議等につき主に公認会計士としての知見を活かした質問を行うとともに意見を述べております。

監査役梅澤宣喜氏は当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、また、監査役会14回のすべてに出席し、主に財務及び会計に関する豊富な経験から意見を述べております。

監査役萩原道明氏は当事業年度開催の取締役会18回のすべてに出席し、また、監査役会14回のすべてに出席し、様々な業務経験、見識に基づいた意見を述べております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,000千円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

- (注) 1 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である三化電子材料股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会では、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任できるものとしております。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (6) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保する体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ①取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業倫理規程を制定し、コンプライアンス体制に係る規定を役員・従業員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とする。また、その徹底を図るため、コンプライアンス担当取締役をその責任者として総務部においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に役員・従業員への教育等を行う。

内部監査室は、総務部と連携し、コンプライアンスの状況について監査する。

これらの活動は、定期的に取り締り会及び監査役会に報告されるものとする。

さらに、役員・従業員がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかに総務部、常勤監査役又は顧問弁護士等に通報（匿名も可）、報告する体制を構築する。会社は通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な取り扱いを行わない。

#### ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### ③損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、総務部において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸入管理等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理する。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命する。

内部監査室は、各部門ごとのリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的にコンプライアンス担当取締役及び取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議・決定する。

#### ④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、取締役、従業員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び会社の権限分配、意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定め、ITを活用して取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする、全般的な業務効率化を実現するシステムを構築する。

具体的には、下記の経営管理システムを用いて、取締役の職務執行の効率化を図る。

- ・ 定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督等を行う。
- ・ 月例の取締役及び部門長をメンバーとした経営戦略会議において年1回将来の事業環境を踏まえた中期経営計画、年度予算を策定し、全社的な目標を設定し、取締役会の承認を得るものとする。各拠点、部門においては、その目標達成に向けた具体策を立案、実行する。
- ・ 当社の基幹システムを活用し、月次、四半期業績管理を実施する。
- ・ 取締役会及び経営戦略会議による月次業績のレビューと改善策の立案、実施をする。

#### ⑤当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

当社及び子会社と関連会社からなる企業集団の業務の適正性を確保するため、また、グループ間取引の適正をはかるため、関係会社管理規程に基づき、財務・経理担当取締役は関係会社に対する業務の全般を管理し、適切な監視体制及び報告体制を確保する。

子会社については、定期的な業務執行状況の報告を求め、子会社の経営方針、計画について確認と調整を行う。また、当社の企業倫理規程を子会社にも指針として活用するとともに、定期的に当社からの内部監査を実施する。

なお、関連会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。

⑥監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

現在監査役の職務を補助する使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のためのスタッフを任命できるものとする。

また、監査役は内部監査室長及びその所属員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、命令を受けた者は、その命令に対して、取締役、内部監査室長の指揮命令を受けないものとする。

⑦取締役及び使用人が監査役会に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役又は使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加えて当社に重要な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス委員会・総務部への通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。

また、会社は監査役及び監査役会に報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取り扱いもしてはならない。

⑧監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に関する体制

監査役職務の執行について生ずる費用等の請求の手続きを定め、監査役から前払い又は償還等の請求があった場合には、当該請求にかかる費用が監査役職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じるものとする。

⑨その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会と代表取締役社長との間で定期的な意見交換会を実施する。また、監査役会に対して、必要に応じて弁護士、会計士等の専門家を雇用し、監査業務に助言を受ける機会を保証する。

なお、監査役は当社の会計監査人から会計監査に関する内容について説明を受けるとともに、情報交換等の連携を図る。

## (2) 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社では、上記で掲げた体制及び方針に基づいた社内体制を整備するほか、以下のような運用を行い、業務の適正性の確保に取り組んでおります。

### ①コンプライアンスに対する取り組み

法令等の改正状況やそれに伴う社内規程の改訂等を中心に、社内における説明会の開催、社内イントラネットへの周知等を行いました。さらに月に1度、全社員を対象に経営サイドからの情報の発信を行うとともに、会社方針の伝達を行っております。

また、内部監査におきましても、法令及び規程の遵守状況を重点的にチェックするとともに、会社の社会的責任の観点からも業務対応がなされているかの確認を行っております。

### ②財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を鑑み、内部監査室は「財務報告に係る内部統制の整備・運用評価の基本計画書」を作成し、取締役会に報告するとともに、同計画書に基づいた監査、及び必要に応じたウォークスルー等を行い、財務報告に係る信頼性の向上を図るとともに社内への周知に努めております。

### ③リスクマネジメントに対する取り組み

取締役会において、企業経営に重大な影響を与え得るリスクの検討と選定を行い、文書化して共有化するとともに必要に応じ対策を講じ、その実施を確認するとともに、安全、衛生、品質面等の状況を中心に必要に応じて全社員に伝達しております。

また、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体はセキュリティの確保されている場所に適切に保存しております。なお、社内業務コンピュータシステムの運用に対する内部監査を実施し、安全かつ適切に管理されていることを確認しております。

### ④監査役会監査の実効性の確保に対する取り組み

監査役は取締役会に出席するとともに、必要に応じ使用人からも当社の経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については報告を受けております。また、円滑な監査のため、取締役会決議事項に関する資料については事前の配付を行っております。

監査役は代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期又は不定期に会議等をもっており、より広範にわたり社内の業務遂行状況についての情報共有を行っております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2020年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>流動資産</b>	<b>6,147,171</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,050,141</b>
現金及び預金	1,618,491	買掛金	402,082
受取手形及び売掛金	2,171,236	短期借入金	580,000
電子記録債権	884,517	1年内返済予定の長期借入金	566,629
商品及び製品	32,836	リース債務	80,420
仕掛品	525,926	未払金	812,563
原材料及び貯蔵品	666,977	未払法人税等	454,563
その他の	247,186	賞与引当金	69,387
<b>固定資産</b>	<b>8,997,175</b>	その他の	84,496
<b>有形固定資産</b>	<b>5,916,123</b>	<b>固定負債</b>	<b>2,512,274</b>
建物及び構築物	1,597,838	長期借入金	1,722,873
機械装置及び運搬具	821,698	リース債務	636,798
工具、器具及び備品	599,449	繰延税金負債	49,080
土地	714,933	退職給付に係る負債	103,523
リース資産	472,510	<b>負債合計</b>	<b>5,562,416</b>
建設仮勘定	1,516,300	(純資産の部)	
その他の	193,391	<b>株主資本</b>	<b>9,656,216</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>192,982</b>	資本金	808,912
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,888,069</b>	資本剰余金	709,912
投資有価証券	2,862,052	利益剰余金	8,138,541
繰延税金資産	6,357	自己株式	△1,150
その他の	19,659	その他の包括利益累計額	△74,285
		その他有価証券評価差額金	△7,867
		為替換算調整勘定	△42,299
		退職給付に係る調整累計額	△24,119
		<b>純資産合計</b>	<b>9,581,930</b>
<b>資産合計</b>	<b>15,144,347</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>15,144,347</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 連結損益計算書

(自 2019年2月1日  
至 2020年1月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	8,267,457
売上原価	4,314,779
売上総利益	3,952,678
販売費及び一般管理費	1,625,752
営業利益	2,326,925
営業外収益	
受取利息	222
受取配当金	313
持分法による投資利益	1,324,993
その他	125,740
営業外費用	
支払利息	32,529
その他	1,375
経常利益	3,744,290
税金等調整前当期純利益	3,744,290
法人税、住民税及び事業税	735,121
法人税等調整額	804,497
当期純利益	2,939,792
親会社株主に帰属する当期純利益	2,939,792

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

（自 2019年2月1日）  
（至 2020年1月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	808,912	709,912	5,550,282	△897	7,068,210
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△351,533		△351,533
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,939,792		2,939,792
自 己 株 式 の 取 得				△253	△253
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,588,259	△253	2,588,005
当 期 末 残 高	808,912	709,912	8,138,541	△1,150	9,656,216

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	△4,399	△9,382	△28,642	△42,424	7,025,785
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△351,533
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,939,792
自 己 株 式 の 取 得					△253
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△3,468	△32,916	4,523	△31,860	△31,860
当 期 変 動 額 合 計	△3,468	△32,916	4,523	△31,860	2,556,144
当 期 末 残 高	△7,867	△42,299	△24,119	△74,285	9,581,930

（注） 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

- 1 連結の範囲に関する事項  
連結子会社の数 1社  
連結子会社の名称 三化電子材料股份有限公司
- 2 持分法の適用に関する事項  
持分法を適用した関連会社の数 2社  
持分法適用会社の名称 SK Tri Chem Co., Ltd.  
株式会社エッチ・ビー・アール
- 3 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
- 4 持分法の適用手続について特に記載する必要があると認められる事項  
持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。当該決算日と連結決算日の間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 5 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

#### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、貯蔵品の容器は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

#### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間の均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～40年

機械装置及び運搬具 2～8年

工具、器具及び備品 2～15年

#### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### (3) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### (4) 重要な引当金の計上基準

#### ① 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末における計上はありません。

#### ② 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

### (5) 退職給付に係る会計処理の方法

#### ① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

### (6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

## 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	194,396千円
土地	299,581千円
計	493,977千円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む） 350,000千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 3,648,296千円

3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額 110,808千円

### 4 当座貸越契約の総額

運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,700,000千円
借入実行残高	580,000千円
差引額	2,120,000千円

### 5 シンジケートローン契約の総額

今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

シンジケートローンの総額	3,000,000千円
借入実行残高	830,000千円
差引額	2,170,000千円

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	7,812,160	—	—	7,812,160

### 2 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年4月25日 定時株主総会	普通株式	351,533	45	2019年1月31日	2019年4月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	453,084	58	2020年1月31日	2020年4月27日

- 3 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
該当事項はありません。

## 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。また、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は為替の変動リスクにも晒されております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社の与信管理規程等に従い、毎月、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、信用状況を把握するとともに主要な取引先の状況を定期的に調査し、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、社内規程に従い、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券につきましては、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況の把握を行っております。



- ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
当社グループでは、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,618,491	1,618,491	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,171,236	2,171,236	—
(3) 電子記録債権	884,517	884,517	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	9,600	9,600	—
資産計	4,683,846	4,683,846	—
(5) 短期借入金	580,000	580,000	—
(6) 未払金	812,563	812,563	—
(7) 長期借入金(※1)	2,289,502	2,290,434	932
(8) リース債務(※2)	717,218	717,050	△167
負債計	4,399,283	4,400,048	764

(※1) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれている長期借入金を含めております。

(※2) 1年以内に期限到来の流動負債に含まれているリース債務を含めております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

- (5) 短期借入金、(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によるものとし、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

- (8) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	2,852,451

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、注記対象には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	1,226円 60銭
2	1株当たり当期純利益	376円 33銭

# 貸借対照表

(2020年1月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>5,905,482</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,661,845</b>
現金及び預金	1,430,806	買掛金	402,082
受取手形	140,163	短期借入金	580,000
電子記録債権	884,517	1年内返済予定の長期借入金	566,629
売掛金	2,030,070	リース債	68,920
商品及び製品	30,927	未払金	439,077
仕掛品	525,926	未払費用	29,171
原材料及び貯蔵品	666,977	未払法人税等	452,982
前払費用	19,302	前受金	12,827
その他	176,790	預り金	26,894
<b>固定資産</b>	<b>6,747,534</b>	賞与引当金	68,400
<b>有形固定資産</b>	<b>4,707,627</b>	その他	14,859
建築物	1,531,889	<b>固定負債</b>	<b>2,243,795</b>
構築物	64,739	長期借入金	1,722,873
機械及び装置	820,409	リース債	451,914
車両運搬具	1,288	退職給付引当金	69,008
工具、器具及び備品	599,449	<b>負債合計</b>	<b>4,905,641</b>
土地	714,933	<b>(純資産の部)</b>	
リース資産	472,510	<b>株主資本</b>	<b>7,755,243</b>
建設仮勘定	502,405	資本金	808,912
<b>無形固定資産</b>	<b>192,982</b>	資本剰余金	709,912
ソフトウェア	187,241	資本準備金	709,912
その他	5,740	利益剰余金	6,237,568
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,846,925</b>	利益準備金	5,194
投資有価証券	9,600	その他利益剰余金	6,232,374
関係会社株式	1,241,266	繰越利益剰余金	6,232,374
関係会社長期貸付金	523,450	<b>自己株式</b>	<b>△1,150</b>
繰延税金資産	71,467	評価・換算差額等	△7,867
その他	1,140	その他有価証券評価差額金	△7,867
<b>資産合計</b>	<b>12,653,017</b>	<b>純資産合計</b>	<b>7,747,375</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>12,653,017</b>

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(自 2019年2月1日)  
(至 2020年1月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		8,285,454
売上原価		
製品期首たな卸高	51,908	
当期製品製造原価	4,294,452	
合計	4,346,361	
製品期末たな卸高	30,927	4,315,433
売上総利益		3,970,021
販売費及び一般管理費		1,639,702
営業利益		2,330,318
営業外収益		
受取利息	1,136	
受取配当金	313	
受取ロイヤリティ	109,476	
為替差益	16,008	
その他	4,581	131,517
営業外費用		
支払利息	25,522	
その他	1,375	26,898
経常利益		2,434,938
税引前当期純利益		2,434,938
法人税、住民税及び事業税	731,757	
法人税等調整額	△8,986	722,771
当期純利益		1,712,166

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 2019年2月1日)  
(至 2020年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	808,912	709,912	5,194	4,871,741	4,876,935
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当				△351,533	△351,533
自 己 株 式 の 取 得					
当 期 純 利 益				1,712,166	1,712,166
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	1,360,632	1,360,632
当 期 末 残 高	808,912	709,912	5,194	6,232,374	6,237,568

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	△897	6,394,864	△4,399	6,390,464
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△351,533		△351,533
自 己 株 式 の 取 得	△253	△253		△253
当 期 純 利 益		1,712,166		1,712,166
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△3,468	△3,468
当 期 変 動 額 合 計	△253	1,360,379	△3,468	1,356,911
当 期 末 残 高	△1,150	7,755,243	△7,867	7,747,375

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

###### ② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、貯蔵品の容器は個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 2 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間の均等償却によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～38年

構築物 10～40年

機械及び装置 2～8年

車両運搬具 4年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度末における計上はありません。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

#### 4 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

##### (2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

#### 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

#### 貸借対照表に関する注記

##### 1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

建物	194,396千円
土地	299,581千円
計	493,977千円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む） 350,000千円

2 有形固定資産の減価償却累計額 3,632,754千円

3 国庫補助金等の受入による圧縮記帳額 110,808千円



## 4 当座貸越契約の総額

運転資金の効率的な調達を行うことを目的として、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	2,700,000千円
借入実行残高	580,000千円
差引額	2,120,000千円

## 5 シンジケートローン契約の総額

今後の事業展開における資金需要に対し、機動的かつ安定的な資金調達手段を確保することを目的として、取引銀行2行とシンジケートローン契約を締結しております。当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

シンジケートローンの総額	3,000,000千円
借入実行残高	830,000千円
差引額	2,170,000千円

## 6 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	414,606千円
長期金銭債権	523,450千円
短期金銭債務	26,797千円

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引（収入分）	916,933千円
営業取引（支出分）	177,359千円
営業取引以外の取引（収入分）	3,788千円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 353株

## 税効果会計に関する注記

### 1 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳

繰延税金資産

たな卸資産評価損	41,365千円
法人事業税	24,122千円
賞与引当金	23,654千円
退職給付引当金	20,785千円
投資有価証券評価損	3,654千円
その他	2,904千円
繰延税金資産小計	116,487千円
評価性引当額	△45,019千円
繰延税金資産合計	71,467千円

### 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	三化電子材料股份有限公司	台湾新竹縣竹北市	100百万台湾ドル	高純度化学薬品の開発、製造及び販売	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 (注1)	523,450	関係会社 長期貸付金	523,450
関連会社	SK Tri Chem Co., Ltd.	大韓民国世宗特別自治市	25,000百万韓国ウォン	高純度化学薬品の開発、製造及び販売	(所有) 直接 35.0	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売 (注2)	911,841	売掛金	414,471

(注) 1 資金の貸付は、市場金利を勘案して決定しております。

2 取引条件については、相手方と協議し、個別に交渉の上決定しております。

### 1 株当たり情報に関する注記

1	1株当たり純資産額	991円 75銭
2	1株当たり当期純利益	219円 18銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

株式会社 トリケミカル研究所  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日高 真理子 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トリケミカル研究所の2019年2月1日から2020年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリケミカル研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2020年3月13日

株式会社 トリケミカル研究所  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 日高 真理子 ㊞  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 正広 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トリケミカル研究所の2019年2月1日から2020年1月31日までの第42期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年2月1日から2020年1月31日までの第42期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年3月13日

株式会社トリケミカル研究所 監査役会

常勤監査役 高松基晴 ㊟

社外監査役 梅澤宣喜 ㊟

社外監査役 萩原道明 ㊟

以上

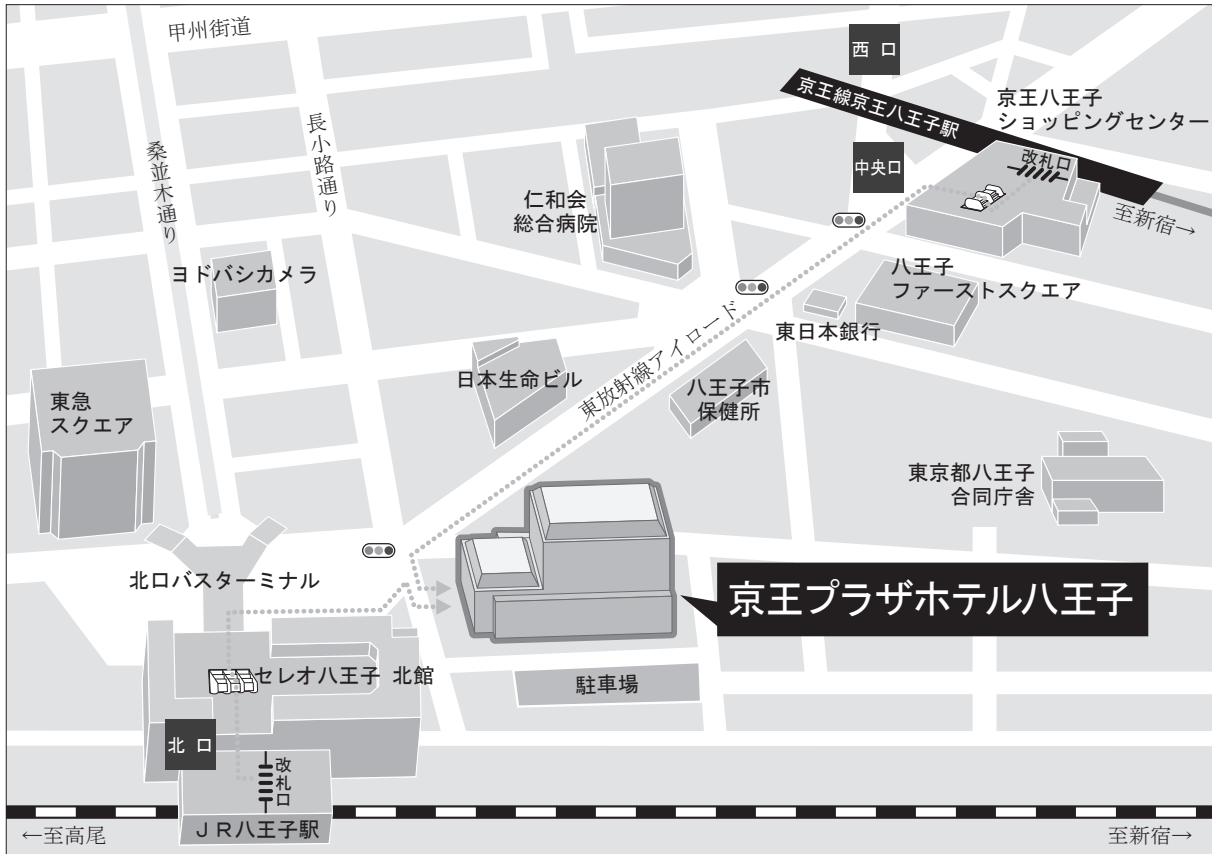






## 株主総会会場ご案内図

会 場 京王プラザホテル八王子 4階 「宴の間」  
〒192-0083 東京都八王子市旭町14番1号  
TEL 042-656-3111 (代)



交通のご案内 ● J R八王子駅北口前

● 京王線京王八王子駅下車徒歩約6分

(お願い) 公共交通機関でのご来場をお願い申し上げます。

株主総会開催日時点において、新型コロナウイルスの影響が収まっていない場合、ご出席される株主様におかれましては、流行状況やご自身の体調をお確かめのうえ、なるべくマスク着用等のご配慮をいただきますようお願い申し上げます。

また、会場係につきましても、マスクを着用させていただく場合がございます。